

令和4年度 第2回山梨支部評議会 議事概要

開催日 令和4年7月12日(火) 14:00~16:00

開催場所 KKR 甲府 ニュー芙蓉

出席評議員 稲田評議員(◎)・小澤評議員・根津評議員・野沢評議員・野村評議員(委任状)・深澤評議員(※)・豊前評議員(委任状)・堀内評議員・堀之内評議員(五十音順)
◎:議長 ※:オンライン参加

議題 1. 令和3年度決算について
2. 令和3年度山梨支部事業実施結果について
3. 運営員会等の報告について
4. その他

議事概要
(主な意見等)

議題1. 令和3年度決算について

資料1、資料3に基づき事務局より説明。

(学識経験者代表)

どの程度の事業者が納付猶予の扱いになったのか、山梨県におけるデータはあるか。「(新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号)」による)また、猶予分の収納はすでに完了しているのか。

→納付猶予となった事業所の件数や山梨県におけるデータの把握はできていないが、協会全体では、納付猶予が許可された金額は2,611億円であり、令和3年度末までに1,755億円納付された。追納された割合としては67.2%である。

(学識経験者代表)

未納付分は回収するのか。

→収納に向け、日本年金機構で対応していただいている。

(学識経験者代表)

新型コロナウイルス感染症の影響によって決算にどこまで影響がでるか。

→正直見通しが難しい。被保険者数の増加率も鈍化傾向にあり、従来通りの保険料収入は期待できない。また、令和3年度は1人あたりの医療給付費の伸びが昨年度の反動により過去最高となった。将来的には準備金を取り崩していくこともありえるのではないかと。

(学識経験者代表)

準備金の減少というのは単年度赤字ということか。

→単年度収支赤字となり、準備金が年々減少していくということである。

(学識経験者代表)

令和2年度の医療費が新型コロナウイルスによる影響で減少したというのは、受診控えによるものか。

→そのとおり。

(学識経験者代表)

令和3年度末までの事業所数の伸びと比較すると被保険者数の伸びが小さいがなぜか。従業員が少ない小規模な事業所が増加しているためか。

→そのとおり。日本年金機構による社会保険適用拡大により、従業員が少ない事業所の適用拡大をすすめていることが要因と考えられる。

(被保険者代表)

協会の財政は厳しい状況にあるが、今後山梨県の保険料は増加に転じるのか？

→保険料率については、9月に行われる本部の運営委員会にて次年度の検討に入るため、10月の評議会において改めて報告させていただく。協会の財政について、収支差に鑑みると単年度では黒字であるが、団塊の世代が後期高齢者になり、後期高齢者拠出金の負担が増加することが予想され、長期的にみると厳しい状況に近づいている。

議題2. 令和3年度山梨支部事業実施結果について

資料4に基づき事務局より説明。

(被保険者代表)

レセプト点検結果として令和3年度実績で計上されている資格点検・外傷点検の金額はこれから回収するのか。

→資格点検・外傷点検ともに積極的に回収に向けて取り組んでいる。資格点検については、医療機関等へのレセプト返戻金額も計上しているため、約2億円と表記されているが、債権化した金額としては3,000万円程度で回収率は94%である。外傷点検については、加害者が加入する損保会社に求償するため、ほぼ回収につながる。まれに自賠償に加入していないケースがあるため、その際は加害者本人に求償し回収に努めている。

(被保険者代表)

数年後に南アルプス市に大型商業施設が完成する予定だが、施設と提携したジェネリック医薬品利用促進イベント等の開催も検討していただきたい。

→検討する。

(事業主代表)

ジェネリック医薬品の使用促進について医療機関や薬局への具体的な勧奨内容を伺いたい。強制

力はないのか。

→医療機関や薬局がどの程度ジェネリック医薬品を処方しているか、経営層への意識づけとして情報提供をしている。ジェネリック医薬品を使用しなければならないというような強制力がある勧奨ではない。

(事業主代表)

薬局側としては、先発品とジェネリック医薬品では収益が変わるのか。

→薬局・薬によって仕入れ値の差があるため、一概には言えないのではないかと考える。

(被保険者代表)

土日祝日に特定保健指導は利用できるのか。

→可能である。保健師を派遣しているほか、保健指導の外部委託も行っている。対面が難しい場合は Zoom を利用した指導も行っているので、適宜ご利用いただきたい。

(学識経験者代表)

なぜ若年層のジェネリック医薬品使用率が低いのか。

→おそらく自治体による医療費の助成制度による要因が大きいと思う。全国的に若年層のジェネリック医薬品使用割合は低い。

(学識経験者代表)

年齢別以外の項目で分析はしているのか。

→薬効別による分析を行っている。山梨支部の場合は中枢神経系用薬や、アレルギー用薬が平均よりも低い。アレルギー用薬については、花粉症薬を処方されている方を対象としてジェネリック医薬品使用促進の勧奨をしている。また、若年層については連携協定を結んでいる自治体と連携してジェネリック医薬品使用促進にかかる勧奨業務も行っている。

(学識経験者代表)

業種別でも分析するのはいかがだろうか。

→検討する。

議題3. 運営委員会等の報告について

資料5、資料6、資料7に基づき事務局より説明。

(学識経験者代表)

保健事業について、山梨支部の独自性はどのようなものか。

→山梨支部の特徴として、自治体との連携が進んでいるため、健診の同時実施や保健指導の同時実施が他支部と比較して実施できている。さらに力を入れて取り組んでいきたい。

(被保険者代表)

山梨県には歯科医院が多いため、ジェネリックの使用促進を働きかけることで医療費の削減に繋がるのではないかと考える。

→県歯科医師会と連携協定を結んでおり、歯科医師会を通してジェネリックの使用促進を実施していく。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品使用による医療機関・薬局への報奨金はあるか。

→ある。

議題4. その他

次回の開催予定（令和4年10月予定）を説明。

特記事項

傍聴者なし